

全酪連将来ビジョン

酪農生産基盤維持・拡大

平成 24 年 ▶ 平成 33 年



全国酪農業協同組合連合会

全酪連の理念

『全酪連は、酪農生産者のロマンと
消費生活者の安心をつなぐ
スペシャリストとなります。』

行動規範

1. 組織人である前に良識ある社会人となろう
2. 酪農家の心と消費者の目をもって行動しよう
3. プロとしての自覚を持ち専門能力を高めよう
4. 変化をチャンスととらえ前向きに挑戦しよう
5. 多様な価値観を認め開かれた職場を作ろう

全酪連の品質方針

「高い品質を備えた製品を確実に提供し、
酪農生産者と消費生活者の満足を得ます。」

全酪連の将来ビジョン策定に当たって

全酪連では、平成 21 年度に平成 23 年度を最終年度とした「第八次中期事業計画」を策定し、酪農家の経営及び酪農生産基盤の安定化に寄与することを基本方針として、会員と一体となり酪農生産現場を中心とした事業展開を行ってきました。

しかしながら、この 3 年間で酪農家戸数は約▲3,400 戸、生乳生産量は約▲41 万トン、経産牛頭数は約▲6.5 万頭と大幅に減少し、酪農生産基盤の弱体化が急速に進みました。

今後も依然として経営主の高齢化や後継者不足による酪農家戸数の減少、搾乳牛頭数の減少による生乳生産量の減少、加えて飼料価格の高騰や不安定な副産物価格、また TPP 交渉への参加問題による将来への不安等により生産基盤の弱体化が更に進むことが予想され、日本の酪農が危機的状況に陥ることが懸念されています。

このような状況の中、酪農専門農協の全国連として全酪連の果たすべき役割は、酪農生産基盤の維持・拡大のための事

業をより強力に推進していくことだと強く認識しております。

具体的には、①会員農協・酪農家が地域社会に根ざした安定した酪農経営が継続でき、②酪農後継者や新規就農者が従事しやすく将来に希望を持てる環境を作り、③消費者が求める安全・安心で良質な国産生乳を安定して生産し供給すること、この3点の実現を目指していくこととあります。

この3点の着実な実現に向けて、全酪連として長期的視野に立って優先的・重点的に取り組むべき施策を明らかにするために、「全酪連の将来ビジョン」を策定することとしました。本ビジョンは平成24年度を初年度とし平成33年度を最終年度とした全酪連の10年後に目指す姿とその実現のための取組みを示しておりますが、その推進に当たっては、3年を期間とする中期事業計画並びに単年度計画において、より具体的な取組みや数値目標を定め実施していきます。

全酪連は、全ての酪農家の皆さんが希望を持って元気で安心して経営ができ、酪農に従事して良かったと思える豊かで魅力ある酪農の創出を目指して組織活動をしていきます。

I. 将来ビジョン策定について

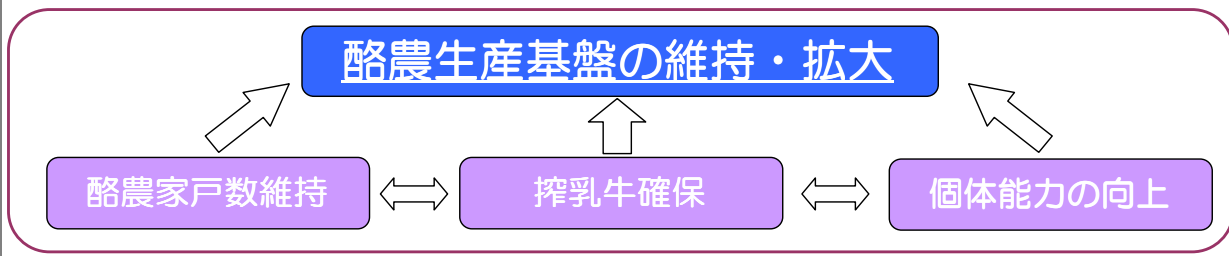
10年後の全酪連のあるべき姿を設定し、会員・全酪連全職員が共通認識の下、将来ビジョンが示す方向に向けて事業推進に取り組むものとする。

II. 全酪連の将来ビジョン

全酪連は会員と共に酪農生産基盤の維持・拡大に最大限努力、魅力ある元気で豊かな酪農の創出を目指します。

全酪連の基本姿勢

- ⇒酪農生産者が地域社会に根ざし、安定した酪農経営。
- ⇒酪農後継者や新規就農者が希望を持てる酪農環境。
- ⇒消費者に安全・安心な国産牛乳・乳製品を届けるための、良質な生乳生産と安定供給。



III. 基本方針

1. 生産環境整備

安定した酪農経営の継続と担い手確保に資する事業を展開するとともに、会員農協の機能強化の支援を行う。

2. 生産性の向上

酪農家への経営支援、技術支援を充実させるとともに、安全・安心な酪農生産資材の安定的な供給体制を維持する。

3. 生産物の有利販売

酪農家の収益向上のために酪農系統組織として力を結集して、酪農生産現場から発生する生産物の有利販売に努める。

IV. 具体的取組み

1. 生産環境整備

- (1) 後継者・新規就農者対策強化
- (2) 搾乳後継牛の確保
- (3) 会員組織強化
- (4) DMS(酪農家経営管理支援)システム活用による経営支援と情報発信

2. 生産性の向上

- (5) 技術指導による生乳生産効率の改善
- (6) 高品質な生産資材の安定供給

3. 生産物の有利販売

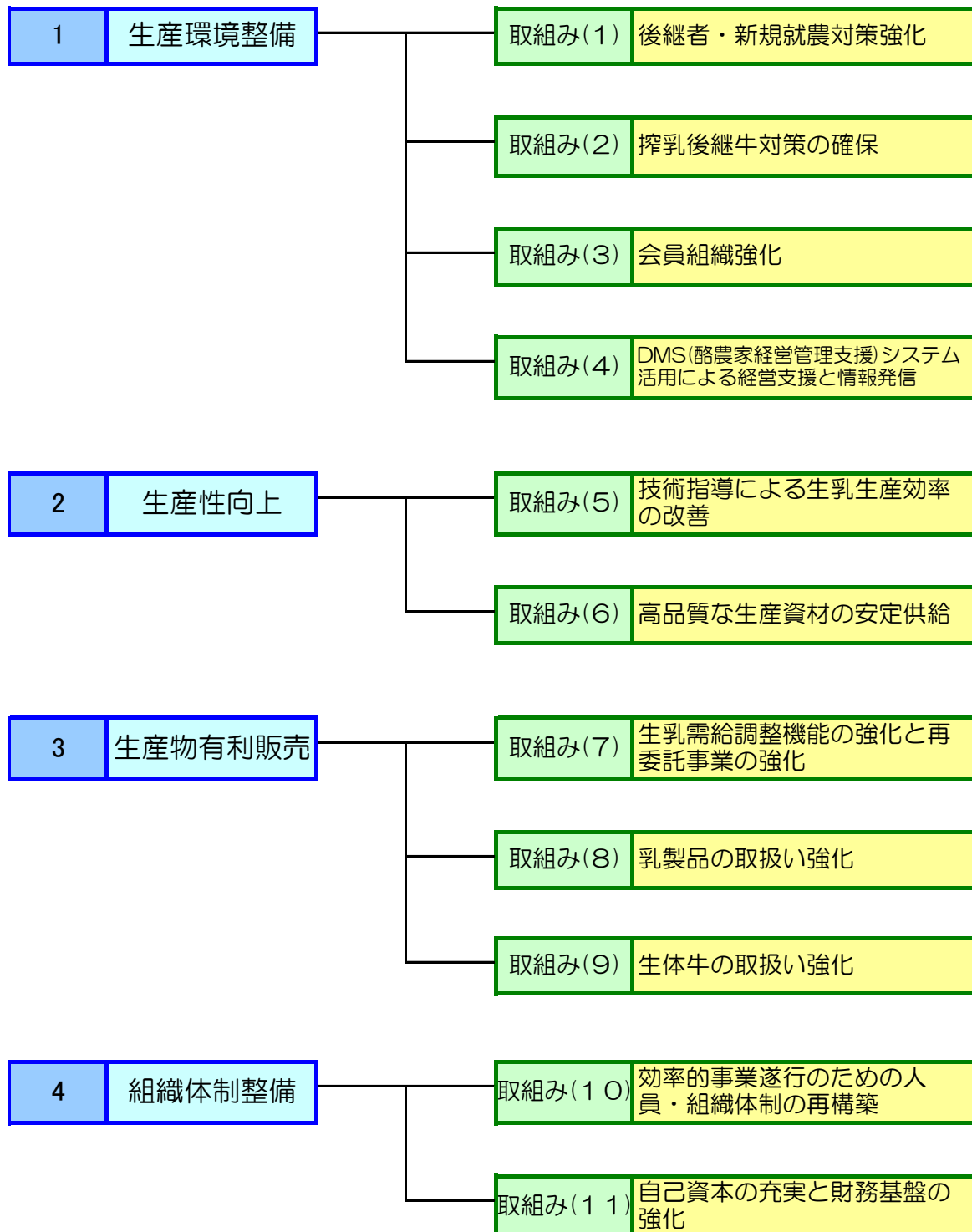
- (7) 生乳需給調整機能と再委託事業の強化
- (8) 乳製品の取扱い強化
- (9) 生体牛の取扱い強化

4. 組織体制整備

子会社等も含めた全酪連グループ組織全体の効率化・合理化を進め、自己資本の充実とともに財務体質を強化し積極的な事業展開を行う。

- ・人的資源：(10) 効率的事業遂行のための人員・組織体制の再構築
- ・財務基盤：(11) 自己資本の充実と財務基盤の強化

酪農生産基盤の維持・拡大への取組み



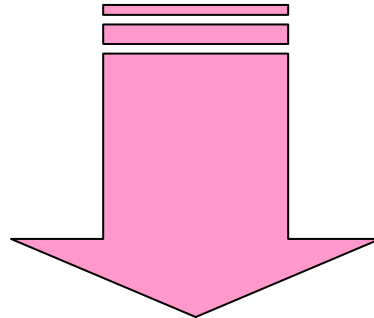
生産環境整備

取組み(1)

後継者・新規就農者対策

【10年後に全酪連が目指す姿】

- ・ 酪農家戸数の減少に歯止めがかかっています。
- ・ 新規の就農者が増加しています。
- ・ 酪農家が安心して経営できる環境が整っています。



【その実現のために全酪連が行う取組みの方向】

- ・ 担い手、後継者の育成指導、新規就農者斡旋（Iターン、Uターン）、酪農ヘルパー養成などに関して酪農ヘルパー関連団体等と協調しつつ、積極的にこれらの人材確保に注力していきます。
- ・ 後継者育成や新規就農者強化のための制度・政策に対する提案を関係団体と連携して行い、その実現を目指していきます。
- ・ DMSシステム活用や最新の技術提供等総合的な支援体制の強化を行って、酪農経営の収益率向上に努めます。
- ・ 全国及び地域酪農青年女性（婦人）会議を通じて酪農後継者の交流や情報交換の場を設けます。

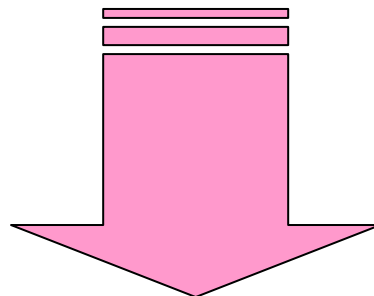
生産環境整備

取組み(2)

搾乳後継牛の確保

【10年後に全酪連が目指す姿】

- ・ 斡旋を行う初妊牛、販売預託牛の取扱頭数が増加し、都府県酪農家の搾乳後継牛確保・生産基盤維持に大きな役割を担っています。
- ・ 後継牛供給地域である北海道と都府県のパイプ役として機能しています。



【その実現のために全酪連が行う取組みの方向】

- ・ 販売預託事業の受入頭数の拡大とともに都府県利用会員の開拓を図ります。
- ・ 後継牛確保のために雌雄選別精液等を活用した支援策等を実施します。
- ・ 初妊牛の安定供給を図るための的確な情報収集と迅速な情報提供を行います。

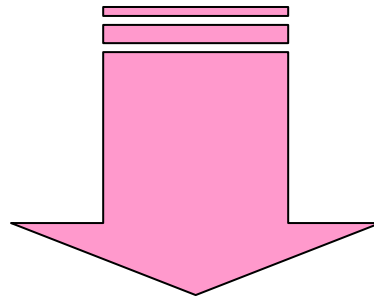
生産環境整備

取組み(3)

会員組織強化

【10年後に全酪連が目指す姿】

- ・ 1県1酪農協の組織合併を主体として、各地域の実情に合わせた組織体制ができています。
- ・ 会員農協との指導体制連携が進み、組織経営充実のため人的支援が継続的かつ円滑に行われています。
- ・ 会員農協職員の経営・指導技術の能力が大幅に向上しています。



【その実現のために全酪連が行う取組みの方向】

- ・ 会員酪農協と共に組織整備を推進します。
- ・ 監事研修、会員職員技術研修を更に充実させます。
- ・ 酪農専門全国連として、会員から求められる要望に対して迅速かつ的確に実行対応できる組織体制を整備してその期待に応えていきます。

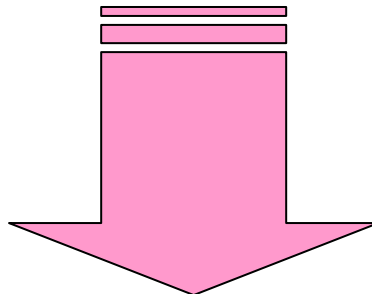
生産環境整備

取組み(4)

DMS（酪農家経営管理支援）システムによる経営支援と情報発信

【10年後に全酪連が目指す姿】

- DMS システムの普及・利用率が上がり、的確な酪農経営予測（シミュレーション）により策定された経営情報が、酪農経営の維持・発展に大きく寄与しています。
- 経営継承、規模拡大、法人化に際して、DMS システムを活用した効率的な移行が可能となっています。
- DMS システムで検証された経営結果による情報発信が、乳価・政策提言等に活用されています。



【その実現のために全酪連が行う取組みの方向】

- 会員の DMS 担当者及び全酪連の推進スタッフは、経営診断ができる知識を身につけ、指導はもとより酪農家の経営能力の向上に貢献します。
- DMS システムの機能をより充実させることにより、会員及び関係機関との連携を強化し、酪農家指導を効率的に行います。
- DMS システムを活用し、酪農家の経営を取り巻く様々な課題に対して解決を図るための体制を整えます。

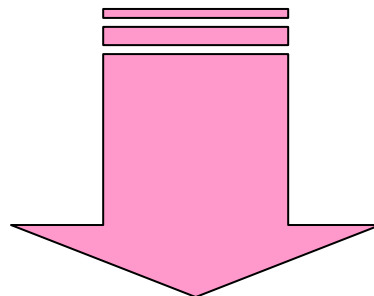
生産性の向上

取組み(5)

技術指導による生乳生産効率の改善

【10年後に全酪連が目指す姿】

- ・日本酪農の飼養管理技術におけるリーダー的な組織となり、職員の高い技術水準により、酪農家が安心して指導を任せられる体制を構築しています。
- ・生乳生産効率改善に向けて、正確な技術情報をより早く酪農現場に近い位置で発信することを通じて、酪農家に対してよりきめ細やかな支援を行っています。



【その実現のために全酪連が行う取組みの方向】

- ・より多くの生乳を効率よく生産する技術を普及します。また、泌乳持続性乳牛の改良が進む中、「疾病率ゼロ」を目標とした飼養管理技術の提供に取り組みます。
- ・教育、研修を充実させ、酪農現場での総合的な指導（経営・衛生・飼養・施設・栽培）ができる人材を養成します。また、自給飼料生産については、生産技術情報の提供並びに行政との連携を図り、生産の拡大を支援します。
- ・酪農技術研究所の充実や公的研究機関との連携により、生産効率の改善に寄与する製品の開発に取り組みます。

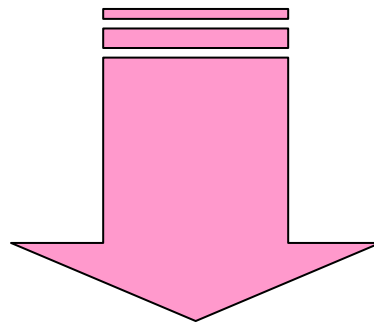
生産性の向上

取組み(6)

高品質な生産資材の安定供給

【10年後に全酪連が目指す姿】

- ・生産性の向上に寄与する高品質で安全・安心な生産資材を供給し続け、物量を維持しています。
- ・生産資材の安定的、効率的な供給体制を構築するとともに、危機管理対策を踏まえた体制が整備されています。



【その実現のために全酪連が行う取組みの方向】

- ・世界的な穀物需給の逼迫が危惧される中、北米・南米・豪州など各国の産地情報を的確に捉え、全酪連グループ配合飼料工場の飼料原料の安定確保に努めます。
- ・輸入乾牧草等の粗飼料は、子会社の機能及び生産地での情報収集力の強化を図り、適切な対応により安定確保に努めます。
- ・酪農生産資材を安定的、効率的に供給するための体制と危機管理対策を踏まえた供給体制の構築を進めます。

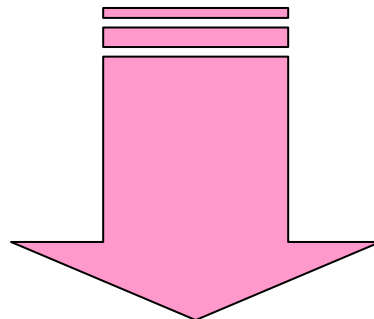
生産物の有利販売

取組み(7)

生乳需給調整機能と再委託事業の強化

【10年後に全酪連が目指す姿】

- ・ 設備拡充された直営乳製品工場と地域ごとに核となる拠点乳業者（農協系乳業及び関連乳業）があり、相互に連携した需給調整手法が確立されています。
- ・ 全酪連の生乳再委託事業の物量維持・拡大がなされています。
- ・ 組織内に蓄積されている情報・知見等を集約し、指定生乳生産者団体等に対して農家所得や生産費、需給予測等を全酪連総合情報として発信するなど、生乳取引を取り巻く諸課題（乳価交渉、計画生産、酪農政策等）解決に向けて、適切なリーダーシップが取れる組織になっています。



【その実現のために全酪連が行う取組みの方向】

- ・ 直営及び各拠点乳業の現状能力や酪農を取り巻く環境変化の予測などから、それぞれの機能分担や果たすべき役割を検討し、必要な施設の拡充と需給調整手法を確立していきます。
- ・ 指定生乳生産者団体と連携し、設定した拠点乳業に対しての生乳供給を強化していきます。
- ・ 上記2つの取組みをして生産・乳業双方の課題解決に積極的に関与していきます。
- ・ 各部門の持つ情報・知見を収集し、全酪連酪農事業の方針・戦略に基づき外部発信する態勢の強化を目的とした組織体制を実現していきます。

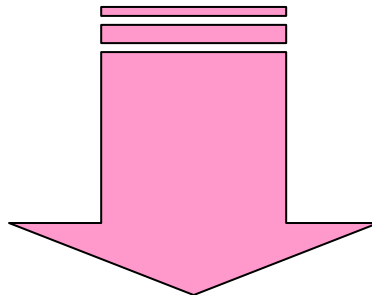
生産物の有利販売

取組み(8)

乳製品の取扱い強化

【10年後に全酪連が目指す姿】

- ・ 既存商品の改良により顧客満足度が向上しています。
- ・ 新商品・高付加価値商品を積極的に開発する体制が整い、販売体制も確立されています。



【その実現のために全酪連が行う取組みの方向】

- ・ 現状の設備、技術力、営業力を基本とし、特徴ある商品群の拡充及び商品リニューアルを行っていきます。
- ・ 商品開発を担うスペシャリストを養成します。
- ・ 新たな商品開発に取り組むために、製造技術・マーケティング力の向上を実現していきます。
- ・ 新商品製造のための設備導入を図り、積極的な販売攻勢を行っていきます。

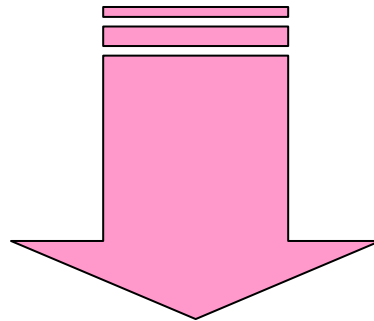
生産物の有利販売

取組み(9)

生体牛の取扱い強化

【10年後に全酪連が目指す姿】

- ・ 斡旋を行う若齢肥育用素牛の取扱頭数が増加し、酪農家の収益向上に寄与しています。また、主要な肥育用素牛生産地域である北海道と都府県が連携した集畜・販売体制が確立しています。
- ・ 斡旋を行う経産肥育牛は、地域ごとに販売体制を確立し、酪農家の収益向上に寄与しています。



【その実現のために全酪連が行う取組みの方向】

- ・ 会員と連携して集畜体制の整備を行い、販売体制の充実を図ります。
- ・ 有利販売を行うために新規販売先の確保に努めるとともに、安定した販売体制を構築します。

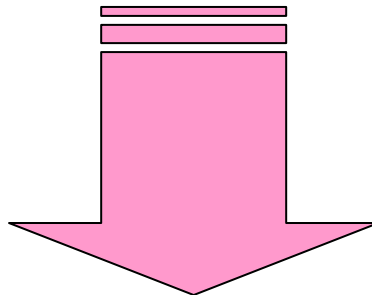
組 織 体 制 整 備

取組み(10)

効率的事業遂行のための人員・組織体制の再構築

【10年後に全酪連が目指す姿】

- ・ 事業を最大限効率的にするための人員・組織体制が構築されています。
- ・ 全酪連グループの事業価値がより高いものとなっています。



【その実現のために全酪連が行う取組みの方向】

- ・ 将来を見据えた人材の育成・確保を行っていきます。
- ・ 組織を効率的に機能させるための人員配置を行っていきます。
- ・ 業務活動をより充実させるための人員と組織体制の見直しを行っていきます。
- ・ 全酪連と子会社間において、事業移管や管理部門業務の集約を行い、効率化を図っていきます。

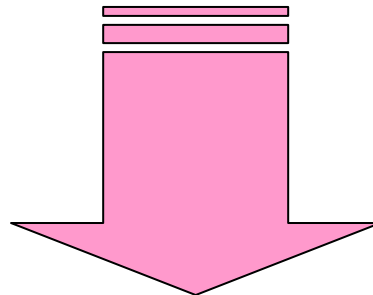
組 織 体 制 整 備

取組み(11)

自己資本の充実と財務基盤の強化

【10年後に全酪連が目指す姿】

- ・ 農協法施行令に規定された自己資本の基準を満たし、それを維持するとともに、更に増強することで、積極的な事業展開が可能な財務状況となっています。



【その実現のために全酪連が行う取組みの方向】

- ・ 各年度の事業計画の必達により、自己資本の充実に努めます。
- ・ 不稼働資産の処分を積極的に進めます。